

研究会

日米半導体協定をめぐる日米欧関係 一九八五～一九八八

法政大学教授 高橋 和宏

はじめに

(一) 日米半導体協定

御紹介にあずかりました高橋です。どうぞよろしくお願いいたします。私はちょうど二年前の二月末に外交史料館を退職して、大学に勤務するようになりましたので、暦が一回りしてここに戻ってきた感じがしております。

今日御報告させていただくのは、日米半導体協定という問題です。半導体協定についてはよくご存じの方も多いと思うのですが、第一次協定、第二次協定というものがああります。八六年に締結されてから五年間、その後、九一年に第二次協定が締結されてから五年間、合計一〇年間にわたって、日本とアメリカのみならず、半導体市場全体に広く規制をかけた協定です。

この協定自体は、外交史上においても、あるいは日本の経済交渉の歴史の中でも非常に有名なものでありまして、日本市場を開放させるときに数値目標を入れ込んだということでも知られています。また、その入れ込み方が、「サイドレター」という形、これは非公表文書であ

一九八五～一九八八

るとか密約であるとか、いろいろな言われ方をするのですけれども、そういう形式で数値目標を保証した——括弧付きの「保証」になると思ふのですけれども——、そういうような交渉として知られています。

今日お話しするのは、輸出価格のダンピングをどのように防止したかという問題です。それも、アメリカ市場だけではなくて、第三国市場でのダンピングについても日本とアメリカで交渉して価格規制をかけるという、非常に乱暴な交渉をまとめ上げたということで、いろいろと注目されている問題だと思えます。このように、半導体協定は非常に特異なものでした。それは自由貿易原則に違反するような管理貿易的措施を日本とアメリカの間で定めていったものだったということです。

(二) 先行研究

この問題については、大矢根聡先生が注目してずっと研究されていて、日米関係や韓国についても論じられています。なぜならこの問題



高橋 和宏 教授

は、日本とアメリカで協定を結ぶということになるだけではなく、韓国にも波及したからです。

この半導体協定問題は同時代史的にも非常に注目されていて、当事者が早いタイミングから証言を残していたというのが特徴だと思います。日本側で

は黒田(眞)さんという通産省の方が『日米関係の考え方 貿易摩擦を生きて』という本で、アメリカ側では商務省の顧問をしていた(クライド・)プレストウィッツという人が『日米逆転——成功と衰退の軌跡』という本の中で交渉内容を明らかにしていますが、その中でもサイドレターというものがあるのだということがはつきりと書かれています。同時代的な証言がたくさん出てくる中で、そういうものをまとめつつ、インタビューなどを重ねて書かれたのが、大矢根先生の『日米韓半導体摩擦』という本です。

半導体も含めてなのですが、日本とアメリカとの貿易摩擦という問題は、ちょうどこの頃注目されていた国際政治経済学というアプローチの中でよく検証されてきた問題だと思えます。日本でもそうだし、アメリカでもそうです。理論的なアプローチによって、この問題をどういうふうに捉えていくのか、実証的に検証されてきたと言えるかと思えます。

二〇一八年には、半導体協定交渉に関する外交文書が公開されまし

た。朝日新聞の藤田(直央)さんという方が、それに注目して、当事者にインタビューをしたり、外交文書を使いながら、それを組み合わせてインターネットのサイト『論座』に「日米貿易競争の原点 サイドレターを追って(上)(下)」という記事をシリーズで書かれています。いずれにいたしましても、この半導体協定をめぐるのは、同時代的な証言があり、国際政治経済学的なアプローチの検証があり、外交記録公開を機に論評が行われた中で、やはり注目されていたのは数値目標の点だったと思います。日本市場が閉鎖的であつて、その閉鎖的な日本市場を数値目標を含めて開放する。しかも、それが非公表のサイドレターによって定められていた。その点が非常に注目されてきたと言えます。

(三) 報告の課題

半導体協定の中で非常に大きな問題となったものが二つあつて、日本市場の数値目標の部分と第三国市場でのダンピング防止措置です。前者のほうは非常に注目されてきたのに対して、後者はそれほど注目されていないということもあり、今回の報告ではこの問題を中心に報告したいと思っています。

日本とアメリカが国際カルテルを組んで価格が下がらないようにして、ヨーロッパなどの市場に不利益を与えているというような批判も

あります。ここで問題となるのは、日本とアメリカとの間でどういう交渉があったのかという文脈と同時に、国際的な波及の部分です。つまり、日米の合意がECにどういふふうに影響していったのか、もしくは、GATTの中でこの問題はどいうふう議論されていったのかといったことです。今回はそのようなところも踏まえて、日米間での貿易摩擦になるのだけでも、それが国際的にどのよう広がっていったのかということもみていきたいと思っています。

（四）史料

本報告にあたっては、公開された外交記録を使わせていただきました。半導体の問題に関するファイルと、あとは「中曽根総理米国訪問」、「日米外相会談」——安倍・シュルツの会談（安倍晋太郎外務大臣Ⅱ ジョージ・シュルツ国務長官会談）——、東京サミットが一九八六年にありましたので、そのときのファイルなども使いました。

そのほかに、国立国会図書館の憲政資料室が所蔵する「中曽根康弘関係文書」のなかに、構造調整に関する「前川レポート」を作る会議の議事録がありましたので、それも使用しています。アメリカ側の史料は Digital National Security Archives が提供しているものなどを使ったのですが、日本側に比べると、そんなに重要な情報は出ていないと思います。

そして、この半導体協定の問題の主管は通産省なわけですが、国立公文書館に「第一次日米半導体取極」という件名のファイルが二八簿冊あることが分かりました。通産省はあまり史料を残さないということとで有名なのですが、なぜか本件に関しては相当残っています。ただし、これは利用請求しているのですけれども、まだ公開されていませんので、今回の報告では使えないということになっています。

そういう点からすると、今回の報告というのは、半導体協定について外務省側からみた報告ということになるかと思えます。最後まで申し上げようと思っていますが、そうすると、通産省とつながっていた業界がどいうふうに動いていたかとか、そういった部分はほとんど出てこないということになります。そういう点で、全体像の中の半分だけを見たもの、あるいは半分でもないのかもしれないけれども、それが今回の報告となっています。

さて、本日の報告は、「日本とアメリカとの関係について」と「ECとの関係」、二つを柱とした構成でお話いたします。

一 日米貿易摩擦と自由貿易体制

（一）米国議会の保護主義への警戒

一九八五年から話はスタートします。一九八五年という年は日米経済関係の転換点というか、日米経済摩擦のステージが一つ変わり、新

局面に入ってしまった時期だと思います。それまでは、繊維、鉄鋼、自動車など個別品目をめぐる貿易摩擦であったものが、包括的な市場開放要求に変わっていくことになりました。

半導体協定に関していうと、一九八五年というのは半導体産業が不況に入っていくタイミングで、アメリカの半導体業界が非常に苦しい状況に陥ることとなり、そのことによって、日本に対する要求が高まっています。中曽根は自身のオーラルヒストリーの中で、「(一九八五年は)日米経済関係が一番緊張した時代に入った頃」なのだと言っています。「官邸日記」という中曽根の記録があつて、その中でもこれは割と有名な一節ですけれども、一九八五年三月に「日米経済摩擦、米国側より日米危機説しきりに来る。米人の心裡読みきれず日米戦争が起こる。日本今日優位にあり、戒心すべきこと。大巾に譲つても不合理でない」と書いています。それぐらい、一九八五年前半は日米関係が厳しくなった時期だったと思います。

その中で、中曽根は一九八五年一月に訪米しています。この訪米の目的については、中曽根は早急に日米関係をマネジメントする必要があるのだと言っています。訪米して(ロナルド・)レーガンと話をするのですけれども、中曽根・レーガンとの関係でいうと、ウィリアムズバーグのサミット(一九八三年)とか、前半期には安全保障の問題で動いていたということがあるのですが、後半期に入ってくると経済の部分が大きく占めるようになってきます。

会談の中で中曽根は、レーガンがやったレーガノミクスの成功に

よつて世界的な恩恵があつたが、その過程で「若干の副産物」が生まれて、アメリカの中にフラストレーションが高まったことは承知しているもので、問題解決のために安倍(晋太郎)とシュルツを窓口とするハイレベルな協議をしましょうと持ちかけます。

それに対してレーガンは、貿易問題のキーワードは市場アクセスであり、日本市場の開放だということを書いて、特にアメリカ議会の中で高まっている保護主義に対する警戒感を示しました。議会が保護主義で政府を脅迫しているけれども、自分は自由市場へのアクセスというものを信奉しているのだと言うわけです。

その中で、MOS S協議(市場重視型個別協議)というものが取り沙汰されるようになって、アメリカは日本に対し、電気通信、エレクトロニクス、木材、医療機器・医薬品の四分野の改善を要求して、安倍とシュルツのMOS S協議が開かれることになりました。

その安倍とシュルツの会談は四月に行われまして——この文書も外交記録公開で公開されたときに割と注目されていたと思います——、安倍が、日米関係は非常に重要な時期に来ていると言ったことに対して、シュルツは、アメリカ議会の中で非常に深刻な保護主義が高まってきている、自分は生まれて初めて恐ろしくなっているということを安倍に伝えた。それぐらいの厳しい状況であつたということですね。

シュルツという人はもともと、シカゴ大学の経営学の先生で、シカゴ学派で自由貿易を信奉している人です。ミルトン・フリードマンと師弟関係にあります。そのような、自由貿易を信奉しているシュルツ

は強い警戒感を持っていました。

安倍はそれを受けて、日本の貿易黒字の問題や市場開放は自由貿易体制の問題であることは認識しているが、ただ、日本だけの問題ではなくて、アメリカ経済とかヨーロッパの不況といったところにも原因があるので、全体的に協力していくことが必要だと述べ、シュルツの同意を得たことになっています。

（二）自由貿易体制に対する中曽根の認識

そうした中で、一九八五年五月にボンでサミットがありました。その際に、自由貿易がどういうふうになっていくのかということをもめぐって首脳間で議論がありました。特に（フランスソ・ミッテランが、GATT新ラウンド（ウルグアイ・ラウンド）に対して懸念を示すと同時に、翌年に企画されている東京サミットに参加しないことまで示唆します。そのようなことがあるぐらい、議論が混乱していました。

中曽根は、その場で、アメリカの議会の中で高まっている保護主義について、我々が反対の立場を鮮明にすれば、影響を与えることができる。自由貿易をG7として死守する。それを明らかにするのだという態度を示しています。

こうしたことからみえたとおり、中曽根は、一九八五年には、アメリカ議会の保護主義であるとか、ヨーロッパの動き、日本の貿易黒

字の問題、そういつたことが積み重なって自由貿易体制が岐路に立たされているという認識を持っていたのだと思います。

それを転換して新たなGATTのラウンドに持つていくためには、日本自身も変わらなければいけないと中曽根は考えていました。そのためにつくられたのが、前川レポートを出すことになる「国際協調のための経済構造調整研究会」です。今からみても「国際協調のため」という表現が名前に入るような研究会はなかなかないですね。国際協調のために日本経済の構造を変えていかなければいけない、そのための研究会だということ、開かれることになりました。

この会をつくった趣旨について、中曽根は自ら研究会に参加して発言しています。これをみると、中曽根が何を考えていたかということが少し分かってきます。

どういうことを発言していたかという点、「日本の貿易黒字の拡大やアメリカでの保護主義の台頭ということがある」、「世界経済全体が暗雲を漂わせて、どこへ行くか分からないような無秩序と混乱が招来する危険がある」。今から考えると、そこまで大きな転換点だったという感じはしないのですけれども、中曽根はそういうふうに発言しています。

日本の貿易黒字が国際的な影響を及ぼしていて、「日本の貿易黒字が適正以上を常時保持すると国際経済全体の順調な循環を阻害する」という国際批判を招く、「自由貿易体制というのは『ガラスの人形』のように壊れやすいものである」、「それを維持していかなければいけな

い。そのためには、国民経済に痛みを伴うものであったとしても、日本経済を国際経済に調和させていくべきだ」というふうに言っているわけですね。

いずれにしても、中曽根は、日本経済の形、構造、貿易収支の問題をドラスティックに変えていかなければ、国際経済に変調を来して、自由貿易体制がどこでどうなってしまうか分からないという危機感を持つていました。

そのような中で、国内経済の調整と同時に、自由貿易体制に関するアメリカ、ヨーロッパとの関係調整も必要になってくる。そういった国々の経済の調整もあわせることで、自由貿易体制を立て直していくのだというふうに、中曽根は主観的には考えていたということになります。

中曽根はそういった発想をレーガンとの会談で伝えていきます。国連総会の時に会ったのですけれども、レーガンが、議会で保護主義の波が押し寄せているが、自分は断固として闘うのだということを言ったのに対して、中曽根は、レーガンを強く支持する、貿易不均衡を是正するために内需拡大が必要であるから、そのための政策を行う、プラザ合意（一九八五年九月）への支持を表明する、日本の対外バランスを国際協調に即したのものにもっていく必要があると発言しています。それと同時に、日本経済も立て直して形を整え直すけれども、レーガンも財政赤字の問題や貿易赤字の改善に取り組みようにしてほしいと伝えました。日本とアメリカは協力して、お互いの国の経済を立て直

して、自由貿易体制をもう一回ちゃんとしたものにしようとレーガンと話をしたわけです。レーガンは中曽根の構想を支持して、その翌年の東京サミットでの協力を約束しました。

それで、前川レポートが出るわけですが、一九八六年四月に中曽根とレーガンが会談をして、レーガンは中曽根の意図を反映してできた前川レポートを高く評価しています。「日本経済を国際経済に調和させるための歴史的なステップ」であるとして、その実行を期待すると表明しました。

さらに中曽根はレーガンに対して、貿易問題が自由世界の団結を阻害してはならず、日米間の問題も協議で解決するのだということをお伝え、アメリカ議会での保護主義とレーガンは闘っているけれども、そのレーガンに「援軍」を送りたいという発言をしています。これは後で半導体の問題につながることになります。

また、東京サミットでは、世界経済が各国の構造改善の時代に入っていることを協議したい、同時にGATT新ラウンドを推進していきたいとも話しています。

繰り返しになるのですが、中曽根はレーガンと協力しながら自由貿易体制の立て直しを図る、そしてその第一歩として前川レポートがあり、東京サミットがあり、GATTの新ラウンドがあるというような見通しを考えていたと言えると思います。

この会談後、すぐに東京サミットが開かれます。東京サミット自体は、リビアのテロの問題が注目されているのですけれども、中曽根は、

その準備の段階で、細かいことは余り言わないのですが、経済宣言をつくるに当たって、輸出入不均衡の是正とか内需拡大をきちんとやる、そして「構造改革」という言葉を入れることを主張しました。E.C.の（ジャック・）ドローールに対しては、日本とアメリカだけではなくて、日米欧の三極で、その三極の間の歪み、きしみというものをマクロの観点から政策調整していきたいのだと話をしています。

実際に「東京経済宣言」という文書が出され、その中にはサーベイランスとかいろいろ入るのですが、その中にはサーベイランスとは違う問題でした。それは日米欧だけではなくて途上国にも注目して、先進国と途上国との効果的な構造調整を主張すると同時に、自由貿易体制を強化し、そのために保護主義に対抗して防圧・巻き返しを行い、G.A.T.T.新ラウンドの前進に向けた努力をしていく。そのようなことが一九八六年の東京サミットの宣言の中に示されました。

こうしてみると、一九八五年の最初のタイミングから一九八六年五月の東京サミットに至るプロセスで、中曽根は自由貿易体制全体の立て直しが必要であり、そのためには日本の経済体制の構造調整が必要であつて、アメリカとの協力が必要である、そのようなことを考えて実行しようとしていたということが言えると思います。

こういうふうに説明すると、中曽根が戦略的で、素晴らしいことを考えていたというふうに聞こえますが、もちろん、政治家なので東京サミットを成功させなければいけないという戦術的な目標があり、そ

の対応ということがあります。ただし、成功すればいいだけではなくて、日本経済の経常収支の不均衡というものが国際経済に影響を与えている、それを調整しなければいけないことを中曽根自身考えていたし、それだけではなくて、ヨーロッパもアメリカも経済政策の是正が必要だと考えていたということです。

そのことによつて自由貿易体制全体の構造改革を進めていって、そのプロセスの中にG.A.T.T.新ラウンドが入っていくというようなことを中曽根は考えていた。自由貿易体制を推進していく、改革をしていく、立て直していく、そのようなことを考えていたということが言えるのだろうかと思えます。

逆に言うと、中曽根は経済の細かいことは分かっているのですね。中曽根は金融の問題が苦手だった、福田赳夫はよく分かっていたけれども、中曽根は細かいことは分からなかったとよく言われますが、多分そうだと思います。むしろ、経済という問題を国際政治の問題と捉えて、これを解決することが自由貿易体制の強化につながって、自由主義陣営の結束につながる、そのような見方をしていたということが言えるのかもしれない。

（三）日米半導体協定の交渉力学

その中で、中曽根が考えていたストーリーが、半導体問題にどのよ

うに影響してきたのかということです。

細かいことなのであまり詳しく説明はできないのですけれども、一九八五年にアメリカは半導体不況になっていきます。半導体業界は通商法三〇一条に基づいて日本を提訴するのですが、それはアメリカ市場に対してダンピングしてきている影響もあるし、日本市場には入っていけないということもある。その中で、三〇一条に基づく協議というのが一九八五年八月に始まっています。

同年九月、アメリカのレーガン政権は「新貿易政策」というものを出します。レーガンは自由貿易ということを繰り返し主張してきていたのですけれども、商務省とかUSTR(通商代表部)の意向が反映されて、ここに「公正貿易」という文言が入る。自由貿易というのは、自由にやるだけではなくて、公正である必要がある。アンフェアな国に対しては三〇一条を使って改善していかなければいけない。そのようなロジックがこの中に入ってくるようになりました。

一九八五年一二月には、既にアメリカの半導体業界が日本を提訴していたのだけれども、商務省が日本からの256K・DRAMの輸入に対して自主的なダンピング調査の実施を発表することになりました。始まっていた日米協議は中断することになり、それでどうにかしなければいけないというので、通産大臣の渡辺美智雄と(クレイトン・ヤイター)USTR代表が話を進めていくことになったのです。

しかし、一九八六年四月の中曽根訪米の前に何とか妥結させなければいけないはずが、事務レベルの協議、次官級の協議がうまくいかず

に行き詰まってしまいました。そのタイムリングで、先ほど述べた「援軍」という発言が出てくる中曽根訪米があったということですよ。

このような経緯があったわけですが、ここからテクニカルな話が多くなってしまうと分かりにくいかもしれませんが、説明したいと思います。

特に問題となったのは、日本市場の開放、つまりマーケットシェアの問題ですね。もう一つが、第三国市場でのダンピングをしないという問題です。

アメリカが言ってきたのは、日本企業が第三国で公正価格——公正価格というのは各会社から情報収集をして、どれぐらいコストがかかっているのか、プラスそれに適正利益ですが——、その公正価格を下回って第三国で販売していた場合、例えば富士通みたいな会社が日本市場で売っているよりも安い価格で第三国で販売している場合には、富士通に対して、富士通がアメリカに輸出しているテレビ、パソコンなど、半導体製品以外の製品に対する制裁を加えていくということがあります。

制裁付きの価格維持ということをアメリカは求めてきたのに対して、日本側は、それはちょっと無理があるのではないかとという意見でした。しかし何とか妥結させなければいけないという中で、アメリカ側の考え方を突き詰めていくと、半導体貿易については日米両国政府によって壮大な管理貿易をする。そのような構図に行き着いてしまうのだということを言いながら、何とか交渉をまとめなければいけない

ということでは、当然価格が上がることになり、それによつて第三国が不利益を受けるとか、日本とアメリカが第三国市場について協定するということ、ある意味、第三国の主権を侵害するようなことになつてしまふのではないかという反発、あるいはGATTのアンチ・ダンピング手続を超えたような予防的措置を講じることには条約上の問題があるのではないかというような批判が日本政府内部にもありました。報道などでも、こういった日米でのやり方に対して、これは自由貿易に反するものであるというような批判が高まっていました。

アメリカ側も、この辺は非常に「無理筋なタマ」であるということもある意味で理解していて、数値目標の方を取りたいので、第三国市場の問題とパートナーしてもいいということと言っていました。それぐらゐ、難しくても筋が悪い提案だったということが言えると思います。

第三国市場の問題と数値目標の問題をめぐつて日米での交渉が行き詰まってきた中で、先ほども申し上げた、一九八六年四月の中曽根・レーガン会談がありました。中曽根とレーガンは自由貿易が必要だということで見解が一致していたわけですが、個別の問題になつたときに、レーガンは、議会、世論からの圧力を背景として、たばこ

などに加えて半導体にも言及しています。

中曽根は、個別品目についてどうするということは、この場では言わないものの、自分は経済構造を内需拡大・輸入志向型に転換して輸出入のバランスを図つていくと述べています。日本は「第二のカルタゴ」とならないとまで述べて、日米関係の安定化が必要であるという考え方を示しながら、個別品目の具体的な交渉は責任者に任せたいというふうな説明をしました。これに対しレーガンは、中曽根のそういう発言を多として、成果に期待すると述べています。

このとき、レーガンは中間選挙を控え、中曽根も総選挙がありました。つまりお互い国内事情を抱えていることを前提として、レーガンに迷惑をかけないように、「援軍」を送るのだと中曽根は発言したわけですが、つまり、この「援軍」という言葉は直接半導体を指すわけではなく、ただ、日米間で交渉が行き詰まったときに、レーガンがそのことによつて批判を受けて、その批判を受けているレーガンを助けるために何らかの是正措置をとるということを示唆したわけです。この会談で半導体に関して具体的な合意がなされたのではないのですけれども、行き詰まっていた交渉を何とか是正し、妥結に導くという方向性を、中曽根・レーガン会談は与えることになりました。

実際にこの会談が行われた頃、日米間では事務レベルの交渉は行き詰まっていたのですけれども、大矢根先生の本によれば、中曽根は帰国後通産省の事務次官を呼んで、交渉をまとめろというふうな言っています。通産省の史料が出てくるとさらに分かるかもしれませんが、

いずれにしても、この中曽根・レーガン会談があつてから、通産省は急激に譲歩というか、妥協に向かつて折れていくことになりました。

シュルツ国務長官が東京サミットに参加するために来日した際、渡辺通産大臣はシュルツと会つて日本側の立場を伝えました。USTRと直接交渉していると、なかなかまとまらないので、日本側は国務省に介入してほしい、仲介してほしいと思つたのですが、それはうまくいかないということになった。そうした中で、政府の中で、第三国市場の問題をめぐつてどういうふうなやり方があるのかを考えて提案をつくつていくことになりました。

これも非常にテクニカルな話なのですが、どういう形であれば、GATTに抵触せず、国内法にも抵触しない形で半導体の第三国輸出価格を統制できるかという問題がありました。結局アクロバットなやり方をする事になりました。つまり、当時の輸出貿易管理令第一〇条に基づいて、各企業にデータを出させて、第三国市場での輸出価格とコストを把握する。平均輸出価格以下で輸出している企業に対しては、輸出貿易管理令の第一条が定めている規定、輸出の許可権など、行政的な手続を使って平均価格を引き上げさせる。そのようなやり方をして、アメリカ市場向けも含めた輸出価格が低くなり過ぎないように行政指導で規制するというやり方を通産省は考えていました。

他方で、外務省も問題意識を持つていて、法律上の問題もあるので、あくまでも建前としては、日本政府が自発的にグローバルな意味で半導体貿易の公正さを確保しなければいけないという立場でした。後に

次官になる杉山(晋輔)さんが、このとき条約課の担当官だったので、アメリカとの交渉の中でもかなり厳しいことを先方に対して言っています。

それに対して通産省はどういうことを言つたかという点、もちろん、法律上の問題があるのは分かっているのだけれども、しかしどのような措置が可能かを「creativeに考えていきたい」とアメリカ側にも伝えています。「creativeに考える」——うさんくさい言葉だと思うので、すけれども——、そのようなことを言つて、ともかく通産省とすれば、この交渉を何とか妥結させるために、そういう提案内容でアメリカと話をまとめたという前めりになつたということになります。

その結果として、半導体協定の中では一番の山場になるのですけれども、渡辺通産大臣がヤイター通商代表と一九八六年五月に東京で会談をして、交渉が大筋合意に至つたということになります。なかなか交渉がまとまらずに、夜の料亭で二人が話をし、特に「二〇」という数値目標について渡辺が「気持ちほわかる(understandable)」というふうに発言して、ヤイターはそれを二〇%容認と理解したという事になりました。いずれにしても、中曽根とレーガンの会談の翌月に、渡辺・ヤイター会談において交渉は一応まとまつたことになりましたので、政治的アピールにはつながりました。しかし、詳細は先送りになつていて、第三国市場についても、いまだ日米間に溝が残つているという状況でした。

溝が残つているのですけれども、この段階に至つても外務省条約局

は、国家主権や関連する法令に反するような措置はとれない、第三国の利益に損害は与えられない、第三国への輸出に対する制裁も規定できない、企業に対して過度の負担を課することはできないと言って、ネガティブな立場をとっていました。法律的に言えば域外適用の問題など、いろいろな問題があったということです。

それに対して通産省は、もちろん、GATTや第三国との関係で書けないことがあるが、それについてアメリカ側に、書けないことがあつて制約があるのだけれども、実際はたくさんいろいろなことができるから納得してくれと、日本側の真意を理解してほしいと言います。つまり、「悪名高い通産省 (Notorious MITI)」の象徴としてアメリカから批判されてきた行政指導を信用してくれるようにとアメリカに言っているわけです。それがまた後に問題になってくることになりません。

いずれにしても、渡辺ヤイターの会談があつて、その後もまだデッドロックがたたくさんあつたのですが、交渉は進んでいきました。しかし、いずれGATTで問題になるだろうということは、日本側はこの段階から分かっていたわけです。国際カルテルということで、GATT第一条や一二条の問題なることを認識していた。しかしアメリカは、仮にECがGATTで提訴したとしても、アメリカはいつでも受けて立つのだという非常に強い態度をとつて、日本側に譲歩を求めたのです。

この後、また細かいいろいろな経緯はありますけれども、八月一

日直前に事実上日米で合意ができて、九月二日に協定が調印されました。交渉に条約局が入つていつて、それで一応こういう理屈であれば日本側としても立場は守れるだろうということできちんと合意に向かつていきました。このようにして交渉がまとまつていくのですけれども、日本政府の中で、交渉の最終局面になつてようやくと言つていいと思うのですけれども、訓令が発出されることになりました。

外務省が通産省の交渉のやり方を批判していた理由の一つが、最初にちゃんと交渉方針を立てて、それに基づいて交渉していくというやり方ではなくて、その場その場でやつた結果、アメリカに譲歩させられたという点でした。結局、交渉の最終局面になつて、やはり交渉方針をつくらうということになり、通産省と協議をしながら訓令が作成されていくことになります。

この訓令の内容は非常に立派なもので、アメリカ側の主張に法的な問題があることを理路整然と指摘しています。第三国との関係やGATTとの関係、国際法上の問題もある。数値目標の問題も管理貿易的な色彩を帯びたものであつて、日本の貿易政策や自由貿易、基本的な国際経済秩序のあり方そのものにも大きく影響するのだと指摘しています。これは半導体という一つの品目をめぐつてどのように妥協するかという問題にとどまらず、アメリカの単独主義、ユニラテラリズムにどのように対応するかという立場から取り組むべき問題なのだということを中心として、しかし、厳しい日米関係を踏まえてアメリカ最大の関心事項である半導体をめぐる交渉決裂は回避すべきだとい

う訓令をつくりました。これは確かに説得力のある論理で、納得するのだけでも、かなり後付けといえますか、交渉が最後にまとまっていく段階で、自分たちはこういう立場でやっていくという交渉の正当化をはかったということが言えると思います。

いずれにしても、外務省としては、こういう方針であればまとめられるのだという方針をつくって交渉に臨んでいったということですが。

この日米の事務レベルの交渉の特徴として、外務省も通産省もそうなのですが、日本側としては国務省に入ってきてもらいたいと考えていました。もしくは東京にいる(マイケル・)マンズフィールド駐日大使から、アメリカ政府に働きかけてもらいたいということですが。日本側とすれば、何とか交渉が決裂しないように、もしくはアメリカがある程度日本の立場に近づいてきてほしいと思って、国務省の力に期待するのですね。しかし、国務省は国務省で、半導体の問題にはほとんど関与していないということがあって、日本がいくら国務省に言っても、それはアメリカ政府の中では効かない。

そういう観点からすると、半導体問題は通商摩擦であって、日本はそれを外交チャネルを使って何とかうまく打開したいと考えているのだけれども、そのパイプが目詰まりになっていて、アメリカ側の強い主張がそのまま日本にぶつかってくることになりました。その結果、半導体問題の難航が日米関係全体に波及していったと言えるのではないかと思います。

(四) 対日政策発動から一部撤回

そのような無茶な協定をつくったわけですが、アメリカ側からすると、協定ができたから日本市場への参入が増えるだろうと考え、第三国での価格の問題も落ち着くだろうと期待しました。ところが実際は、そんなにすぐに価格の問題や市場開放の問題が進むことはないわけです。なかなか数値が改善しない中で、アメリカは二、三週間でも何とかしてほしいと要求してきます。アメリカの議会や業界では、協定をつくったけれども、まだ全然状況は改善していないし、第三国ではダンピング輸出が続いていると認識していました。半導体というのは小さいものなので、正規の輸出ではなくても、手荷物みたいな形で第三国に持って行って、そこで安く売ることができたわけです。そういうグレーマーケットなどの問題もあって、第三国市場で価格が全然下がらないということがあり、アメリカ側の不満が募ってきました。

協定をつくって半年もしないうちから、アメリカ政府はそうした非常に強い不満を日本側にぶつけてくるようになりました。これで改善がみられないのであれば、適切と考える措置を講じると言って、日本に対して対応を求めていくことになりました。

日本側は、そういうアメリカの態度に焦って、各企業に減産するようにと伝えるなど、第三国市場の輸出価格の下落に何とか歯止めをかけようと一生懸命、行政指導をするのですが、なかなかうまく

いきませんでした。

その結果、何が起きたかというところ、アメリカが日本に対して制裁を發動します。せっかく協定をまとめたのだけれども、協定をまとめてから一年もたない一九八七年四月に、アメリカは日本に対して制裁を發動しました。

アメリカ議会では、日本は協定を守っていないのだという決議をします。日本側は、アメリカのシュルツ国務長官を頼って、何とか制裁措置をとらないようにと回避を求めただけけれども、それは効かない。国務省は日本に対して険悪なムードが募っており、報復措置は避けられないだろうということを伝えてきます。

実際にレーガン政権は三月になつてから、半導体協定違反を理由として三〇一条に基づいて制裁措置を実施するのだと予告してきます。それを何とか止めようとするのだけれども、結局、四月になつて実施されることになりました。

アメリカ側が受けた被害は、第三国市場一億三千五百万ドル、日本市場一億六千五百万ドル、合計三億ドル。その三億ドル分について対米輸出品目、先ほど申し上げたテレビなど別な品目ですが、そこに一〇〇%の関税を付加するということになりました。日本側は当然、それに反発を示します。

外交ルートで一先懸念問題を解決しようと思つても、国務省もアメリカ政府の中で影響力を持ち得ない。非常に無茶ぶりのような話を日本にぶつけているということをつかっているのだけれども、国務省は

それを止めることができない。外務省も外務省で、このような状況を止めることができない。両国の外交レベルでは互いに問題を憂慮するけれども、どうすることもできないという状況になっていました。

そうした中で、中曽根は何度目かの訪米をすることになります。一九八七年四月、これは公式訪問でしたので当然歓迎されるだろうと思うわけですが、訪米の事前の話の中で、アメリカの（ロバート・）ストラウスという元USTRの代表は、「米国内の対日空気が自分の見るところそつ直に申し述べて最悪の状態」「現状は全くお手上げという他無く、このまま放置すれば対日報復とかジャパン・バッシングの大合唱」というふうに言いますし、（ジョン・）ダンフォースという上院議員は、「議会には上下両院で五三五人の議員がいるが、そのうち現在の日米関係が良好にいつていると考えている者は一〇人に満たないであろう。かかる観点からあえて自分の気持ちをそつ直に述べさせていただけば総理は訪米されない方が良いのではないか」とまで言っていました。

レーガン政権の中でも、（マルコム・）ボルドリッジ商務長官は、「半導体など幾つもの問題がある。そのような、アメリカ側に不満足が続出する状況で訪米したのであれば、まずは、半導体とかそういう問題の改善が絶対に必要だ」と述べています。つまり、訪米と半導体の解決という問題をパートナーにするようなことを閣僚が言ってくるということがあつて、非常に難しい状況が中曽根訪米をめぐる高まつてきたのです。

事務レベルでも、国務省は非常に難しい状況を理解しているのだけれども、公式訪米ではドラスティックかつタンジブルな経済政策を打ち出したかどうかということを言ってきます。これに対して外務省は非礼であると怒って、中曽根総理訪米は、単に経済摩擦云々ということではなく、冷戦終結に向かっていくタイミングで、東西関係とか世界経済の展望とか、そういう大局的な観点からグローバルな日米同盟の重要性、今後の見通しを日米首脳で話し合う場として考えているにもかかわらず、アメリカ政府の中で、ボルドリッジのように、個別案件の解決として総理訪米を捉えている、そのような動きというものは極めて遺憾であるといつて、これも異例であると思うのですけれども、アメリカ側が大統領の公式招待による中曽根訪米に相応の儀礼を尽くすようにと申し入れています。それぐらい、事前の訪米準備をめぐって事務レベルでの対立もあつたということです。

そういう難しい状況の中で中曽根は訪米することになります。実際に、中曽根訪米直前にはレーガンから書簡が届いて、五兆円の内需拡大策をとるようにと、非常に細かい経済政策の要請をアメリカがしてくるということがありました。

中曽根はそうした中で訪米するのだけれども、アメリカとの関係を考えてときに、半導体で制裁をかけられているという問題と、為替の安定という問題で具体的な成果を上げたいと話しています。

実際に行われた中曽根・レーガン会談では、対日制裁は不幸なことであると言って、自分とすると、ベネチアサミットの前に撤回しても

らうと政治的に助かるのだと中曽根は伝えます。レーガンは、そんなことを希望すると言って、全体会合の場で、USTRの代表は中曽根にかみつくのですが、レーガンは自分は中曽根に保証を与えたのだと明言することになります。

しかし、中曽根とレーガンの「ロン・ヤス関係」で会談後に制裁が撤回されると期待していたのだけれども、そのことの具体的な言質はなく、今後の日米関係の運営は極めて多難であるというふうに外務省は考えていました。

これも外交記録公開のときに割と注目された話だったのですけれども、その後、ベネチアでサミットがあり、(ジエイムズ) ベイカー(財務長官)が一人で中曽根を訪ねてきて、そこで、日本が公定歩合を引き下げてほしい、内需拡大をしてほしいと要請しました。当時、日米間の金利差の問題があつて、日本が公定歩合を引き下げるといふ問題と、日本が求めている半導体制裁措置の一部緩和ということをやターでやりましょうと提案してきたわけです。中曽根はこの場で、半導体と公定歩合引き下げを取り引きしたという批判は避けなければならぬと留保しながらも、大蔵大臣と相談する、一般的な文脈で利下げに努力していると言えるかとベイカーに伝えていきます。実際に、ベネチアサミットの後、アメリカ側は制裁措置を一部撤回することになります。これについて、中曽根は、レーガンの好意なのだを認識していませんでした。

その後、この制裁措置は段階的に解除されていくのですが、最終的

に日本市場分（一億六千五百万ドル）の制裁は維持されます。制裁措置の部分はエピソード的な感じがするのですけれども、日米間の半導体の問題というのは協定ができたから解決したのではなくて、協定後も半導体の問題をめぐって日米間での摩擦がずっと続いていたということを示していると思います。

二 半導体協定と日・米・E C 関係

（一）「第三国市場」合意の構造

半導体の問題をめぐって数値目標のサイドレターができていたという話がありました。密約と言われるわけですけれども、サイドレターは、市場開放の部分と第三国市場でのダンピング防止措置の部分とに、大きく二つに分かれています。

第三国市場でのダンピング防止措置に関する合意がどのような形になっていったかという点、公表されている協定本文があるわけですが、その下に非公表のサイドレターがあつて、二〇％という日本市場での数値目標と第三国市場の問題が書いてある。さらにその下に、サイドレターが幾つもぶら下がっているというような、非常にいびつというか、複雑な構図を持っていました。交渉自体が非常に複雑だったので、それを一個一個手当てしていったところ、非常に複雑な階層性を持つ約束になったということが言えると思います。

この第三国市場でのダンピング措置ですが、結果的にどういふふうな形になったかという点、日本側の主張はGATTの規定に従ってダンピングを防止する必要があるというものです。それぞれの産業に対してこの原則に従うように勧奨するのだということで、ダンピング防止のために適当な場合には、輸出品目について原価と輸出価格をモニタリングする。ここまですべてが協定本文に書かれています。

それではサイドレターに何が書いてあるかというと、ダンピング防止のために企業別の原価と輸出価格を監視することや、アメリカ側が問題だと言ってきた場合には緊急協議を行うことが定められました。

そして、その下はさらに複雑で、「チエアマンズ・ノート」という文書があります。日米間で文書の拘束力をどう評価するか微妙なところがあるのですけれども、第三国市場で第三者に販売する価格についてもモニタリングするというものです。日本とアメリカとの協定によつて、第三国の例えばE C市場において別の第三者に販売が行われた場合、その価格も日米間の合意に基づいて日本側が監視するということになったわけですね。日本側は、非常に無理があるということですが、協定本文だけが法的な権利義務関係を構築しているのだという立場でしたが、アメリカ側は、そうではなくて、非公表文書を含んで、日本は第三国市場におけるダンピング防止を約束しているのだという態度をとつて、最初から解釈に相違がありました。

(二) 半導体協定をめぐる日・EC関係

その問題を受けて、ECは当然怒るわけですね。日本側もECがGATTの関係でこの第三国市場問題に注目しているということは理解していました。実際にECは、日本とアメリカとの間で協定を作成したときから第三国輸出価格を監視するモニタリング制度はEC市場での半導体価格を日米が恣意的に上昇させるものだとして認識していました。つまり、日本とアメリカが一方的に半導体価格を統制していて、ECの経済主権が脅かされているのだというような警戒をしていたわけです。

実際に協定ができた後に、日本とアメリカ両方に対してGATT協定に基づいて協議するようにとECは求めてきました。日本としてはこれを受けるか受けないか議論があつたのですが、結局、交渉を受けることとなります。こうして、GATTの下での紛争処理として半導体の問題が取り上げられることになりました。ECは最初はアメリカも対象にしようとしていたのですが、結果的には日本だけが取り上げられて、パネルで紛争処理の交渉に入っていきます。

ECは何を主張していたかという点、これも細かい話になってしまいますが、輸出国がダンピングの未然防止策を講じるのは、輸入国に対してのみアンチ・ダンピング防止措置を定めたGATT六条に違反するというものです。輸出価格の恣意的な上昇をもたらす日本側の諸規定は、数量的制限の一般的廃止を定めたGATT十一条

にも違反する。

日本側はそれに対して、いや、そうではない。輸出国によるダンピング未然防止措置というのは、GATT上明確な規定はないし、GATTの諸規定に抵触しない輸出国の実質的、自発的な措置はGATT違反に当たらないのだと主張しました。日本の措置は輸出業者の行動を法的に制限するものではなくて——行政指導ですけれども——、かつ、貿易の禁止とか制限を意図したわけではないので、GATT十一条には違反しないのだということです。半導体の需給見通しをつくつたのですが、これも、つくつてはいるけれども、法的強制力は伴わないのでGATT十一条に違反しないのだというようにロジックで反論したのです。

結果的にどうなつたかという点、日本の敗訴でした。つまり、市場開放の問題と第三国への輸出の問題があつて、市場開放の問題をめぐつては、アメリカを優遇している事実はないのでGATT違反ではないという結論でしたが、第三国市場での輸出価格の統制は、GATT十一条に違反すると判定されたのです。

四つの要素、すなわち、①日本政府が企業別コストを下回る価格で輸出しないように行っている要請、②法令に基づく輸出価格の報告義務、③企業別・品目別の原価と輸出価格のモニタリング制度、④需給見通し、これら四つが一体となつて一つのシステムを構築していて、これがGATT十一条に違反する。だから、日本に対して是正を勧告するという結論でした。

（三）ガットパネル報告をめぐる日・米・EC関係

GATTからは正勧告を受けたことは、日本にとっては非常に大きなショックでした。日本はGATTの下での自由貿易ということを見直してきました。そのGATTにおいて日本は半導体問題をめぐって敗訴した。GATT違反だというふうに認定されたわけです。

このことを受けて通産省は、あれだけ無理押しをしてみたモニタリングシステムなのですけれども、日米協定の中のモニタリング条項は、GATTの報告を受けて失効したのだと態度を変えることになりません。

他方で外務省は、自分がつくった協定なので、その正当性を維持したいと考えました。協定本文はパネルの結論とは矛盾しない。けれども、非公表のサイドレターに書いてある内容は、パネルの結論と二律背反の関係にある。協定本文自体に書いてある内容は、パネルで言っている違反には該当しないのだけれども、サイドレターの中で第三国でのダンピング防止のために監視するということが、及びその結果、必要に応じてダンピング防止措置をとるということを定めたサイドレターはパネルの結論と一致しないということです。

当時、経済局の参事官であった小倉和夫さんは、アメリカに対して、日本はGATT違反とされた措置については、いかなる政治的圧力があってもやらない、この点については譲れないのだと伝えました。それぐらい、GATTの規範性を前提として、協定の組み直しを通産省

も外務省も考えていたということです。GATTの維持、強化を基本としてきた日本の経済外交の立場から、パネルの結論を尊重して第三国モニタリングは停止すべきだと当初日本は考えていたのです。

ところが、日本側の反応に対して、アメリカ側はそんなことをしなくてもいいのだというふうに言ってきました。GATTパネルの結論はあるけれども、その前に、協定に基づいてモニタリングを実施していく義務が日本側にはあるのだとアメリカは主張するわけです。第三国モニタリングによつて輸出価格を統制することを日本は交渉全体を通じて約束したはずであり、その義務をちゃんと遂行するようにアメリカは主張しました。

日本側としてはどうしたらいいのか。GATTパネルの結論と日米協定との整合性をどうとるのかという問題なのですが、アメリカ側はGATT一条の下で許される「クリエイティブ」な解決策を自分たちで考えなさいと突き放した態度をとりました。

それに対して勝訴したECは、直ちに第三国モニタリング措置は停止するように、廃止するようにと主張します。しかし、自分たちとしても、この問題をことさらに大きく「play-up」することはしないのだとも言ってくるわけです。「de-dramatize」という言葉も使っていますが、何をするかというと、日・米・ECによつて半導体産業を育成する、そのような産業政策の協力という方向にシフトしていきました。アメリカもECも、GATTを正面から捉え過ぎずに、その結論を受けて、自分たちの有利な方向に日本を誘導していくという働きかけ

をすることになります。日本は、パネルの結論が理事会で採択された直後に、それに従った措置を発表するつもりだったのですが、アメリカもECもそういう態度なので、そこまで早急に具体的措置をする必要はないのではないかというふうな立場が揺れていきました。

そのような中で日本はどうしようとしたかというところ、GATTの整合性と日米協定の両方とも踏まえて、両方とも満たすような解決策をつくろうと、GATT一条に反しないと認められるような枠組みにつくり直そうとしました。コスト割れ輸出を自粛するような、一般的な勸奨にとどめ、企業別には行わない。生産者たる輸出業者のみを対象としたコストと輸出価格について事後のモニタリングをする。しかし、これはあくまでも任意のものである。かつ需給見通しはつくるけれども、生産調整は行わず、政府の業界に対する強制力も弱めていく。このようなことによって、GATT一条との整合性をつけようとなりました。

しかしそれに対してアメリカ側は、そんなことをしてしまつては、ダンピング防止効果は下がってしまうからダメだと主張します。クリエティブだけでも、まだ不十分である。しかし、そんなに急いでやる必要はないのだと言って、日米間で採択後にじっくり時間をかけて決めていったらいいのではないかという反応でした。ECもECで、これはローキーで採択して、その後にもた話し合いをしていきましたよという態度でした。

結果的に、一九八八年五月にGATT理事会が開かれて、第三国

市場に関する日本の措置はGATT違反だとする報告書が採択されました。日本はGATT一条に整合するよう是正措置をとるという意思を表明しましたが、予定されていた具体的措置の公表は先送りしました。

その後、日本とすれば宙ぶらりんな状況になっているのは嫌なので、アメリカに是正策を講じたいと伝えるのですけれども、アメリカからは、眠った犬を起こすな、ECが何か言ってくるまでは何もする必要はないのだと説得されています。ECも自分たちの意思は固まらずに、具体的な協議を求める準備はないという状況でした。日本からすると、無理をして作った半導体協定がGATT違反だと判定されれば、衝撃を受けたわけですが、最終的には「大山鳴動して鼠一匹」というような結論になったわけです。

九〇年代に入ってから、日・米・ECによって三極半導体協会が開かれるようになり、そこで少し方向性が立て直されていくことになりました。いずれにしても、半導体協定の中で定められた第三国ダンピング、第三国市場という問題があつて、その問題がECに波及していつて、自由貿易体制の中で日本はGATTにどう向き合うのかという問題につながっていくのだけれども、結果的にはそれは大きな問題とはならず収斂していくことになりました。

しかしそれが、GATTがWTOに代わつて、WTOの紛争処理の機能を強化する、そういう議論につながっていくのだろうと思います。

おわりに

さて、ここまで半導体協議、半導体協定というものをみてきた中で、幾つか見えてきたことがあります。

第一に、一九八〇年代後半に中曽根が自由貿易体制をどういうふう
に認識していたのかということです。それは、日本経済も構造調整が
必要だし、アメリカ経済、ヨーロッパ経済、国際経済全体も立て直し
ていかなければいけない。日米貿易摩擦があつて、アメリカが納得す
る措置を講じればよいというような、二国間でみていただけではなく
て、もう少し視野を広くして問題を捉えていたと言えらると思ひます。
しかし、そのように捉えることによつて、アメリカとの関係では、レー
ガンが保護主義に負けないように援軍を送る。つまり、通産省に対し
て交渉妥結に導くような影響を及ぼしました。その結果として、交渉
を妥結せよと言われた通産省が一生懸命頑張つた結果、少しいびつな、
特異な協定ができたと言へるかもしれせん。

二つ目は通商交渉と外交交渉との齟齬ということ。先ほど申し
上げたとおり、外務省と国務省との間でこじれた半導体問題を何とか
しようと思うのだけでも、自分たちは両方とも主導権を持つていな
い。通産省とUSTRがやり合っている。そもそも通商交渉として始
まつていつて、外務省と国務省はこの問題に深く関与してこな
かつたのです。どうしようもなくなつたタイミングで入つていくのだ
けれども、自分たちでは統制できないというようなことがあつた。そ

の結果、通商交渉の行き詰まりが日米外交関係を揺るがすという状況
を生みました。

三点目の半導体協定が国際的に波及するという話は先ほど申し上げ
たような内容で、日米間だけではなくて第三国、自由貿易体制、そう
いつた問題につながつていつたことが言へるかと思ひます。

最後です。今日の話は最初に申し上げたとおり、外交記録公開で公
開された外交文書を使つて、日米半導体協定の問題、もしくは日米経
済摩擦の問題をみてきました。

この頃について言へるのは、中曽根の問題意識もそうなのですが、
日本経済が国際問題を生んでいるとする、「Japan problems」という
認識があつたということです。アメリカにとつてもヨーロッパにとつ
ても、ほかのアジアの国々にとつてもそうだと思ひますが、日本が
問題であつて、この日本を何とかしなければいけないという情勢があ
る。現在と違つて、国際的にみた日本のインパクトが大きくて、日本
との問題を何とかしなければいけないので、アメリカとの間で非常に
密な交渉が行われるし、ヨーロッパとも関係する。

川島（真）先生が東アジアの情勢を説明するときに、一九八〇年代
の日本は経済力を持つていて、国際的なパワーを持つていたので、中
国などアジアの国々とのハイレベルな会談も頻繁に行われるなど、外
交面で非常に充実していつた。その日本のパワーを反映して外交文書が
充実していつるとおつしやつていつますけれども、そのことは経済問題に
も言へて、この時期は質量ともに充実した外交文書が残されていつると

思います。

ただ、申し上げたいのは、今日話してきたこともそうなのですけれども、経済問題に関しては当事者の回顧談やジャーナリズムによる真相解明のような記事がかなり早いタイミングで発表されています。逆を言うと、「外交文書が公開されてこんな新しい事実が分かりました」ということは、経済問題に関していうとあまりないように思います。

本日の報告では、これまでの研究では半導体協定の中で市場開放の部分、数値目標の部分に注目されていたけれども、そうではない部分にフォーカスしたらどういうストーリーになるかということをお話ししてきましたが、半導体協定そのものに関しては、外交文書が公開される前のタイミングで、ストーリーラインはほぼ明らかでした。そこに少し彩を加えていくことになるわけですが、経済外交に関する研究では、新事実の「発見」のない実証研究にはどういう意味があるのかということを考えていく必要があるかなと思います。

また、「アーカイバル・ヘゲモニー」という話があつて、外務省の文書がたくさん公開されていて、それによつて外務省中心史観みたいなものが生まれるという指摘もあります。

本日の話は外務省の文書を使って半導体協定をみてきたわけですが、そうすると、外務省は、自由貿易体制とかGATT違反にならないようにしようとか、そういったロジックがあつて、国際法との関係も考えて、きちんと交渉したのだというストーリーになりがちなのだと思います。しかし、最初に申し上げたとおり、本日の話というのは全体

像の半分しかなくて、通産省は通産省で業界が背後にいて、業界との関係で自分たちはどういうふうに関係していったらいいのかという発想で動いている。そういう、お互いのロジックがつかないでいて政府全体の話になっていくのだと思うのです。外務省だけでみていくと、その半分なので、ここだけで切り取った話にしてしまうと、非常に歪な歴史像になっていくのだと思います。経済外交のようなテーマを扱うときには、外交文書だけで描くことにはどうしても限界があるということをお覚しながら外務省の文書を使っていくことが必要であるかなと思います。

最後は取り留めのない話になってしまったのですけれども、私からは以上です。ありがとうございました。

質疑応答

和田潔(外交史料館長) 興味深い有益なプレゼンテーションをありがとうございました。

私自身、九〇年から九四年まで経済局に、そして九四年から九八年までジュネーブにおりましたし、それ以前にも経済局にいたこともあるのですが、この問題に直接に関与することはありませんでした。しかし、日米半導体協定などの影響は実際に感じていましたし、九〇年代初めごろには、アメリカの一方主義に対する反発とか、あるいは数値目標に対する反対とか、そういったもの

は随所に現れていました。ウルグアイラウンドの交渉をしているときにも、各国との交渉の間で、ともかくアメリカの一方主義を押し込んで、数値目標みたいなものは絶対に受け入れないという方針で行っていました。

その後、日米自動車協議があつて、一九九五年の六月にはジュネーブで橋本・カンター会談（橋本龍太郎通産大臣・ミッキー・カンター USTR 代表会談）が行われましたが、ここでも日本は数値目標を絶対に受け入れないという方針を貫きました。それまでの苦い経験がありましたので、この方針は堅持したのです。また、GATT が WTO になり国際貿易秩序が整い始めました。日米半導体協定は、この秩序を形づくる上での下地となったものだったということが大変よく分かりました。

国務省と外務省との関係のお話がありましたけれども、外務省は早い段階から経済外交が重要であるとの認識の下、経済局が GATT、日米、日・EC、OECD 等様々な分野で積極的な活動を展開していました。国務省は通商問題は USTR に全部丸投げだったので、結局、日米自動車協議のときも、日本側は外務省・通産省でチームをつくり、アメリカ側は USTR 一本で交渉していました。通産省も、日米半導体の苦い経験から、外務省と一緒に進めていくという機運があり、日米自動車協議の際は外務省・通産省が協調したという形でした。その辺は多分、九五年ぐらいの文書が公開されてくると、また明らかになってくるのではないかと思います。

私が注目したのは、一九八七年の中曽根訪米のときの外務省の意見です。要は、首脳同士は大所高所からの政策論議を行わなければならないということ、通商問題など個別問題の解決について話し合う場ではないのだというこの発言、これは誰が、どのような形でアメリカ側に申入れたものなのでしょう。大変立派な見識です。これを当時の外務省がアメリカ側に然るべく申し入れていたとするならば、新事実でしょう。そういったものが残っているのであれば注目すべきところです。分かったら是非教えてください。

我々は「作文」と言っていますが、総理訪米の対処方針を作文する過程では、まず誰かが意見を出して、そのあと省内で文言についていろいろ採みます。それを具体的な文章にして、各省台議と言う、例えば通産省、あるいはコメの問題などであれば農林水産省などとも協議をして対処方針として仕上げます。私としては、この意見を、誰が発案しどういう形でアメリカ側に申し入れたのかに関心があります。もしその過程も含めて明らかになれば、新事実として注目できます。

高橋 ありがとうございます。

おっしゃっていた点は、全てそうだなと思っています。半導体協定は日本にとって、特に外務省と通産省にとって、すごく痛い経験でした。それが、九〇年代以降に反映して、数値目標を受け入れないということもあるし、ここから WTO につながっていくといった日本の対応が影響したということもあるかと思っています。

経済外交を日本は重視してきたという指摘の点はそのとおりで、一九六〇年代は経済局が一番大きくて、優秀な人はみんな最初は経済局に配属されて働くということがあったわけです。ところが、半導体問題に関しては、外務省は忙しかったということもあるのですが、最初は通商問題として通産省マターとして始まって、それが外交問題化したときには外務省が関与しても火消しをできないような状況でした。こうしたことを教訓として、それ以降の経済摩擦問題では、外務省も通産省も政府として対応していきましようという認識が変わっていったのだと思います。今、館長におっしゃっていただいたとおり、そういったことは実感をもって理解されていたのだろうと思います。

一九八七年訪米に際しての外務省の意見については、外務省からすると、本心というか、本当にそう思っていたのだと思います。というのは、日本側は一九八〇年代半ばから後半にかけて、中曽根の下で日米同盟が非常に充実しているというふうに理解していたからです。

例えば、INF（中距離核戦力全廃条約）の問題をめぐっても、日米間では緊密なやり取りがありました。岡本行夫さんの「ギャング・オブ・フォー」の話もありますが、アメリカが対ソINF交渉で日本に不利な暫定案に傾きかけたときに、日本がそれに反論して、アメリカの交渉ポジションを引き戻したということもありました。中曽根とレーガン、あるいは安倍外相とシュルツ国務長官との信頼

関係の下、世界的な安全保障の問題でも日本とアメリカは密接に協調し、日米同盟は非常に強化されているという理解があった。

けれども、経済問題をめぐってアメリカ側は個別問題、ミクロの問題をぶつけてきている。しかも、経済問題での譲歩と総理訪米を天秤にかけるような失礼なことまで現職の閣僚が言ってくる。それで腹に据えかねて、正面から啖呵を切ったというのがこの電報で、実際に申し入れたということだと思います。アメリカの国務省はこれを受けて、態度を改めるというか、公式訪米であるから、ちゃんと礼をもって迎え入れるという趣旨の弁明をしています。

この電報の主旨は北米局ですが、日本側は、北米局もそうだし、外務省全体として、日米関係というのはもつとグローバル化していて、国際情勢や政治・安全保障、そういった問題を語り合う場だと大所高所からとらえているのに対して、アメリカ側は個別品目という形でぶつけてきた。そこに齟齬があったのだろうと思います。

河野康子（法政大学名誉教授） 沖縄返還交渉のなかでも、六九年の共同声明をつくるプロセスで、ちよつと似たような場面があったことを思い出しました。

日本側は六九年の共同声明の条文は基本的に全部沖縄に関連する内容でまとめるという立場であったのだけれど、訪米の一月ぐらいい前にアメリカ側が、共同声明に繊維条項を入れたいと言ってきた。経済条項を入れて、なおかつ、その中にはつきり、特定の「繊維」

という言葉を入れたいということを大使館のほうから言ってくるのですね。

それに対して、それを最初に聞いた千葉（二夫）さんと大河原（良雄）さんは、すぐ大使館に行つて、「いや、今度の共同声明はステータマンライクの立場から、日米関係を大所高所からまとめる形で沖縄返還については書きたい。だから個別の繊維問題に言及するような項目は入れたくない」ということを言ったのです。その発言についてはアメリカ側に史料があります。さらに、その発言を受けて、愛知（揆一）外務大臣も、（アーミン・）マイヤー大使に対して同趣旨のことを伝えたのです。そういった場面がありました。

六〇年代に入つて、アメリカは日米関係で繊維の問題に拘るようになりました。全体から言うと小さい業界で、半導体とは比べものにならないようなマイナーなところかもしれないけれども、そのような日米のすれ違いみたいなものがあつたのです。アメリカはもうなりふり構わず共同声明に入れようとしていて、最終的には佐藤・ニクソン会談のところで、これは入れないということになるまでもめるといふような場面がありました。そのようなことを、今の和田館長のお話を伺つて思い出しました。

ところで、結局、国務省は介入できないという構造がアメリカの政府の中にもあつたということなのでしょう。そもそも国務省には半導体に関する史料はないのですか。

高橋 国務省の史料には、東京の大使館に宛てた電報などがあつて、

日米間での交渉の内容はある程度わかるのですが、国務省の主体的な政策判断を示すような文書はほとんどありませんでした。むしろ、マンسفールド大使をはじめ東京の大使館は、日本に泣きつかれているのだけれども、自分たちはアメリカ政府に対して特に動くことができないという実態、実情を日本側に伝えていきます。

河野 よく分かりました。

高橋 六九年の話は非常に面白いですね。個別の問題があつて、それはアメリカの外交の領域に占める内政的な配慮とか議会との関係で非常に大きいものです。半導体の問題に関しては、アメリカ政府の背後には半導体業界があるし、政府の中にも商務省とUSTRの非常に厳しい立場がある。議会でも、日本に対して非常に強い不満の高まりがある。そのような背景があつて、日本に対して交渉を欲する態度がある。日本側は日本側で、通産省の背後には当然、業界がある。外交交渉だけみると、政府と政府との関係なので国内事情みたいなものはなかなかみえてこないし、アメリカの議会でこういう発言があつたというのあまりみえてこないのだけれども、実は交渉に占める議会とか業界のインパクトは大きいのだろうと思えます。

河野 逆に日本側から言うと、半導体業界の不满に対して通産省はちゃんと対応できていたのでしょうか。

高橋 対応できていた部分と、できていなかった部分があると思います。交渉の過程で業界に伝えると騒がれてしまうので、通産省があ

る程度、途中段階の情報を抑えている。しかし、アメリカほど業界が前面に出てくることはないのですが、通産省は業界の要請というか、業界が受け入れ可能な落としどころを考えながら交渉していったと言えると思います。

先ほど館長がおっしゃっていた文書が見つかりましたのでお知らせします。八七年三月、これは電信案としてつくられていて、北米一課で起案して、大臣まで了承を取って出されていた電報です。経済局にも了解を取って出した「対米申し入れ」という文書になっています。

和田 大使に対して申し入れを指示するという訓令になっているのですか。

高橋 そうです。大使に、シュルツ國務長官、ホワイトハウスの首席補佐官、(フランク・)カールツチ国家安全保障担当補佐官に至急申し入れて、回電するようにという訓令が出されています。

和田 回電は来ていないのですか。

高橋 アメリカ側から、申し訳なかったという内容で回答があったとの回電がありました。

和田 実際に申し入れの中身をつくる作業は北米一課で行ったはずですが、恐らくもう少し上の人から「こういう方針にしろ」という指示があったのではないのでしょうか。例えば次官とか外務審議官あたりからこういう方針にしろと指示が出て、北米一課がそれに基づき作業するという流れがあったのではないかと。もしそうであればそ

のキーパーソンが誰なのかということが大変興味深いです。

高橋 そうですね。ありがとうございます。

波多野澄雄(筑波大学名誉教授) そのあと、八九年から日米構造協議がありますよね。半導体摩擦はいわばMOS S協議の一種だと考えられますか。

高橋 はい。

波多野 そうですよ。一番もめたのが半導体ですからね。そのMOS S協議あるいは半導体摩擦の中以後の構造協議に至るような何か要因があったのですか。

高橋 最初はMOS Sの一部でやろうとしていたのだけでも、結果的に半導体だけ切り離されることになり、半導体の協定をつくることになりました。半導体協定は八六年にできて、九一年に失効しましたが、日米構造協議はその五年間の間に始まりましたので、直接的な繋がりではないのですが、半導体協議で公正貿易ということが出てきたように、半導体問題を通じて日本市場の異質性のようなことへの注目が高まり、構造協議へとつながっていったと思います。

波多野 それからもう一つ。クリントン政権になってから、アメリカは数値目標にこだわって、結局、九〇年代になっても数値目標を主張し続けますよね。その数値目標を盛んに主張するようになった源は半導体協議にあるのですか。

高橋 はい。

波多野 それ、九〇年代に入って、ずっとそれを言っているも解決

しなくて、それで、結局、経済摩擦が沈静化したのは、日本の経済成長が低迷したのと、そしてアメリカ経済が持ち直した、そういうところに原因があるのですかね。

高橋 経済摩擦が解消していったのはおっしゃるとおりだと思います。アメリカ経済がクリントン政権で回復をし、半導体の問題をめぐってもインテルとかが強くなつて、日本の企業が持っていたパーセンテージがずっと少なくなりました。一九九五年の橋本・カンター会談よりも後の時期になると、アメリカ側の日本に対する脅威論的な見方は解消していったと思います。アメリカ側からみれば「Japan Problems」が「解決」したということになると思います。

黒沢（東京女子大学名誉教授） 日本側が国務省の力に期待して、いろいろ働きかけた。日本側は国務省のスタンスというものをわかっていてのではないかと思いますが、にもかかわらず、国務省に何かと申し入れるのは、それによって、何を、どういうルートで事態改善に向かわせることを期待し得ると思つたのでしょうか。

あと、お話を聞いてみると、特に中曽根さんの個性もあるのかもしれないのですが、経済大国になつて、それだけでは飽き足らないでグローバルな話をしましょうよと。政治大国になりたいというか、そのような願望がやはり日本側にあつたと思うのですよね。そういうものに対してアメリカ側は、いやいやまだ、日本は政治大国とか何とか、そういうようなものではないのだと。本音で言えば、経済大国だからそういう面で付き合っているけど、グローバルな問題を

日米で話し合うということまでは思っていなかったのではないかと。そこら辺が、経済問題であるけど、とにかく個別問題で流そうとする、そのようなすれ違いといえますか、もともとそういうようなところがあつたのかなと。日本側が、ある種、背伸びをしていて、向こうは認めてくれないという、そのような構図でみることはできませんか。

それから、もう一つは史料のお話ですけど、新しい事実があまりないのだというご指摘がありました。でも、公的な記録でそれを裏づけるということ自体は意味があるのだと思います。当時の新聞情報とか、そういうものでもかなり追えるわけですが、それを公的な記録で裏付けるということ自体に意味があるのではないかと思えます。これは感想です。

高橋 ありがとうございます。いずれも、ごもつともだなと伺つていました。

半導体協議も含めて、国務省がアメリカ政府全体に影響力を及ぼし得ないということは日本側も理解していたと思います。では、なぜ、働きかけたのかというと、マンスフィールドという大物大使がいたことが大きいのだと思います。彼に対する期待が、外務省だけでなく、通産省にもあつたと思います。

マンスフィールドはほかの問題については、レーガン政権に対する影響力が非常に強くて、日本からみて頼りになる大使でした。当時、外務事務次官とマンスフィールドとの定期的な会談があつて、

そのときに外務省からいろいろなことをマンスフィールドにインプットしていたのです。その流れの中で、国務省は半導体問題に対してそんなに大きな影響力を持たないけれども、マンスフィールドだったら何とかしてくれるのではないかとというような認識が多分どこかにあった。だからこそ、通産大臣の渡辺美智雄がマンスフィールドに会ったりしたのだと思います。しかし、マンスフィールドは、半導体問題に関しては積極的に関与しませんでした。

二つ目の、経済大国と政治大国のずれ違いという御指摘です。これは中曽根のパーソナリティもあると思うのですが、アメリカのこの時期の対日政策というのは、経済の問題と安全保障の問題で、かなり違うストーリーが同時並行に進んでいると言えると思います。

経済問題でいうと、今日の話のように、かなり強い要求を直接的にぶつけてくる。それに対して、安全保障分野では日米同盟の強化が進んでいました。先ほどINFについてお話をしましたが、米ソの核戦略や東西冷戦に関して、アメリカは日本側はかなり高いレベルの情報を定期的に伝えていました。そういう観点からすると、安全保障の領域では、それまでなかったような深い意思疎通が実現していました。

この経済と安全保障との分断をどういうふうに整合的に理解すればいいのか、どのように捉えればいいのかということですが、結局外務省は十分に理解できなかった。外務省とすれば、この中の発言

で出てくるように、日米関係というのは安全保障も含めてグローバルに捉えるべきだということふうに考えていた。実際に、安全保障面での協力は進んでいた。にもかかわらず、アメリカは半導体のような一つの個別案件を首脳会談のメインにしようとしてくる。その点が理解できないので、これはおかしいではないか、もつとマクロな視点を持つてほしいという反応になったということです。

他方で、アメリカからみたときに、八〇年代の日本は一定のパワーを持つ国として、市場をどう開放するかというような経済面だけでなく、安全保障や政治分野でも、ある程度役割を發揮してほしいという認識だったと思います。日本が変に動いてしまうと、アメリカとしても安全保障上困ってしまうということです。なので、経済面がどうであれ、日本には適切に動いてもらわねばならず、だからこそ、このパイプをきちんと動かしておかなければいけないのだという考えが、国務省あるいは国防総省にはあったのだと思います。ですから、外務省とすれば、実際にそのようなパラレルで動いている部分をアメリカ側はきちんとふまえて、大局的に同盟関係をみてほしいということを、この首脳会談のときに伝えようとしていたのだと思います。しかし、アメリカはアメリカで、一方では経済大国として日本は市場開放という役割を果たすべきという要求もあるのだけれども、他方でそれとは違った部署の人たちは、経済面だけでなく、政治的、外交的、安全保障面でもきちんと日本は動くようにと期待していた。そうしたギャップがこの時期の日米関係の特徴の

ひとつではないかと思えます。うまく答えられていないのですけれども。

和田 補足ですが、当時の外務省の幹部は、国務省が自分たちと同じ発想をしてくれると期待していたのではないのでしょうか。

日米経済摩擦というのは外交問題でしょう。個別のビジネスの話ではなくて、日米経済問題というのは、既に日米関係全体を揺るがす重大な外交問題になっている。日本であれば、外交問題は外務省の所管だから、外務省は総理に上げて、「総理、これはまずいです」と言えば、総理は「ああ、そうか」と言つて、通産省とかを呼んで、いろいろ考えろ、みたいなことを指示するわけです。

外務省とすれば、同様の発想で国務省にも同じように、外交問題として大統領に上げて欲しいと考える。元々、USTRは大統領直轄の組織なので、国務省のいうことを聞く立場にはない。できるだけビジネスで点数を稼いで、自分たちの得点を上げるのが大統領との関係で求められていることだと信じているから、そこを一生懸命やる。そこに、何か言えるのは誰かと言えば、やはり大統領です。大統領からUSTRに対して、例えば少し緩めるとか、こちら辺はちよつと見直しをしろみたいなことを言つてほしいという期待感があつたのではないかと思えます。

そして、マンズフィールド駐日大使は大統領の直接指名の大使ですから、直接大統領に報告を上げられます。だからマンズフィールド大使からも大統領に意見具申して欲しい、外交問題として取り

扱つて欲しいという期待感があつたのではないのでしょうか。

高橋 おつしやるとおりだと思います。マンズフィールドからレーガンへ、そして中曽根・レーガン関係で、ということを経待する。日米関係全体を安定化させるための高所的な判断を求めるわけですが、一九八七年四月の制裁を発動するタイミングでは、レーガンはそれを止めなかつた。ベネチアサミットで制裁を一部撤回するときには少し関与したのですが、しかし、問題はずつと残つていくことになりまふ。それは、外交関係だけでなく、レーガンがみている議会との関係とか業界との関係、そういった部分も含めての判断だつたと思ひます。

浜岡鷹行（外交史料館編纂室） 外務省の記録からみたご報告とのことでしたが、八〇年代後半の時期の通産省との関係についてお聞かせください。

七〇年代の後半から、牛場信彦大使が相次いで対談や回顧録を出版されています。対外経済問題を中心に扱つたこれらの本の中では六〇年代、七〇年代前半とその後の時期の違いが扱われていて、これらの本によると、当時は国務省が全てを仕切つていて、例えばデイン・ラスクと話がついていればままとつたが、七〇年代後半になると、経済交渉の場に、アメリカ側出席者として国務省だけでなくUSTR、商務省などが、日本国内の会議のようにぞろぞろと出てくるようになり、交渉が複雑になつた、交渉のトレンドが変わつたとぼやいておられます。牛場大使は一方で、日本側について、当

時外務省はきちんとやっていると話されています。これは語学力の問題などもあり、外務省が比較的イニシアティブを握れているということです。

一方、八〇年代後半の話で印象的なのは、本日お話されたように通産省の手がける通商問題が、やがて外交問題になるという構図が見受けられることです。七〇年代の後半頃までは、通産省のプレゼンス、あるいは、通商交渉で通産省自身がリードするということは、それほど目立っていなかったと思うのですが、この時期は、外務省がとにかく振り回されるというか、いろいろ整理しているという印象を受けました。

こうした通産省のプレゼンスの向上というものを、外務省はこの頃、どのように捉えていたのか。外務省にとって、それは今までと変わらないことだったのか、異例の事態だったのか、そういったことは史料から感じられる部分があるのでしょうか。

高橋 浜岡さんの御意見はいかがでしょう。

浜岡 通産省がリードするという展開は、八〇年代になって顕著になるという印象があります。それが転換点だったのか、判断がつかずにおります。

高橋 佐藤内閣の繊維交渉の時は、通産省、通産大臣がやったわけですよ。宮澤喜一や大平正芳では十分ではなかった。そして田中角栄が出てきた。そのときに急に変わったわけではないのでしょうかけれども、六〇年代に外務省経済局が全盛だった時期から徐々に通産

省が交渉に出てくるようになりました。

何によって変わったのかは十分に分からないのですけれども、一つの理由として、アメリカ側の交渉の担当省が替わっていることがあると思います。商務省が出てきて、USTRが出てきた。そのときに、商務省と外務省がバイでやるのはなかなか難しいということになったのではないかと。もし違っていたら御指摘をいただければと思います。商務省と外務省がバイでやるのは多分難しく、商務省が出てきたら、通産省が出てきて、そこで話し合いをすることになったのではないかと思います。

例えば六〇年代から七〇年代の初めに日米貿易経済合同委員会というものがあつて、それは全体会合もするのだけれども、お互いのカウンターパートといいますか、通産省であれば商務省、大蔵省であれば財務省というふうな、二省庁間での閣僚会合を開いて、そこで二国間の個別的な問題を議論していました。ある意味、交渉の仕組みが日本とアメリカとの間で制度化していくにつれて、通商問題は商務省と通産省が話し合うということが、だんだんと七〇年代を通じて固まっていた。その結果として、八〇年代に半導体問題が外交問題化するなかでも、基本的には通産省とUSTRが話し合うというふうになっていく、ということが言えるのではないかなと思います。史料的に証明できるかという点、なかなか難しいかもしれませんが、それに加えて、経済局から二国間の経済関係を地域局に移管する組織改革も影響したのかもしれない。

今回の半導体の交渉をめぐるでも、外交公電を使って交渉の記録は東京に来るのですけれども、交渉しているのは通産省と商務省で、手書きのメモが送られてくるという状況でした。外務省はその交渉に、特に初期のころは全然関与していない。そういうことで、日米関係の交渉の制度化に伴って経済交渉における外務省の交渉ポジションが下がってきて、通産省が上がってきたということが言えるのではないかなと思います。館長、もしも間違っていたら、御指摘ください。

和田 間違つてはいません。要するに通産省の仕事の仕方が変わってくるのです。通産省はもともと通商と産業の両方を振興する役所で、通商分野でもかく輸出、輸出と輸出を推進する立場でした。ジェトロも昔は Japan External Trade Organization ということで、輸出振興会だったので。国内産業でつくらせて、通商で外国に売りまくって日本経済をとにかく成長させる。「MITIの奇跡」と言われた。だから通産省は七〇年代から八〇年代までにかけて、いけどんどの役所でした。その後、経済摩擦にバーンとぶち当たって、それで苦しみ出して、やがて市場開放だとか輸入だとか、こちらのほうに振れるのです。だから、それまでのいけいけどんどんから構造的に仕事の内容が変わってきて、今度は輸入を増やせという話になってきた。そうなる日米半導体協定で痛い目に遭ったというのが彼らの中にあつて、その後とんどん貿易構造が変わっていく中で方針を転換していかなければならなくなる。そうすると外務省

とも協調していかなければならないと判断したのでしょう。それを史料で証明することは難しいのかもしれませんが、私はそのように考察しています。

高橋 ありがとうございます。勉強になります。

黒沢 経済外交は外務省がやっていたわけですよ。それを通産省がやるというのは、外務省側からすると、今までやってきたものを通産省に取られたと、そのようなところもあると思うのです。役割分担をしてみた話は組織論としては本来受け入れがたい。

ということも、もしそういうことが起こったとしたならば、それはそういうふうな棲み分けというか、そうしなさいという、大臣レベルでの、あるいは政府レベルでの、何か指示があつたのでしょうか。例えばそのときの通産大臣の力で、交渉はこちらでやるのか、政治的な関係が働いて、だんだん、ある種の役割分担というか、棲み分けみたいな話になっていったのではないかなと思いますけれども、そこら辺で何か示唆するようなことがあれば教えてください。

高橋 通産省と外務省のデマケみたいなものを政治レベルで決定したかどうかは直接には分からないのですけれども、一つ言えるのは、六〇年代前半まではGATT三五条の援用撤回という問題があつて、各国と条約をつくり直すというプロセスがありましたので、そこではやはり外務省が前面に出て交渉する。そういうものができた後の、平時時の通商交渉みたいなものに、そこまで外務省が逐一タッチするかという、そうではなくて、それはジェ

トロとか、輸出品に関しては業界とか、そういったところが出てくる。そうすると、所掌している通産省が全面に出ることになる。そのようにステージというか、段階が変わっていったのだと思います。通常の貿易を扱うときに、外務省がすべて経済外交として自分の範囲内に持つてきたかというところ、多分そうではなかったと思います。日本の経済力の向上にともなって、各国との貿易量が増大して、そこに摩擦が生まれて、その摩擦を解消するために通産省が自ら交渉するという流れになっていった。しかし、それがコントロールし切れなくなると政治問題化していく。そのようなことが一つあつたのかなと考えます。

経済外交という観点で言うと、先ほど牛場の名前が出ましたけれども、牛場は「経済外交」という言葉は嫌いだというふうに回顧録の中で書いています。外交は政治や経済、安全保障など総合的な観点からみるべきであつて、経済大国になつた日本は経済外交にだけ集中するには限界があるという態度をとつている。そうした認識が、通商交渉は通産省にお任せするという考え方につながつて、外務省としてはGATTをどうするかとか、枠組みをどういうふうにつくっていくのかというマクロな問題に関心が移つていった。七〇年代でいえばサミットが行われるようになるわけです。そちらのほうで自分たちの所掌であるというふうに外務省は考えていったのだと思います。

(令和五年三月一〇日、於外交史料館会議室)